

## 令和3年上尾市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年7月21日（水曜日）  
開会 午前9時00分  
閉会 午前10時10分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 瀧沢葉子  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 4人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 6月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第38号 押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定  
について

議案第39号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について

議案第40号 上尾市図書館協議会委員の任命について

議案第41号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 令和3年上尾市議会6月定例会について

報告事項2 上尾市文化財保護審議会への諮問について

報告事項3 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について

報告事項4 令和3年6月 いじめに関する状況について

報告事項5 令和2年度上尾市学校安全パトロールカー事業運行実績について

報告事項6 学校施設更新計画について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員7月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 6月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 6月定例会会議録の承認」についてでございます。6月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。まず「議案第38号 押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第38号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

**○議案第38号 押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について**

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第38号 押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」でございます。議案書の1ページ、併せて議案資料の1ページをお願いいたします。

最初に提案理由でございますが、議案書の10ページに記載の通り、行政手続の簡素化に資するため、押印等を求める手続を見直すことについて、規定の整備を行いたいので、この案を提出するものでございます。同様の趣旨による改正につきましては、学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を、5月定例教育委員会で審議いただき、その後6月市議会において、可決、成立したところでございます。

この審議の際にもご説明いたしましたが、国における行政機関をはじめ、全国的に行政手続における押印廃止に向けた取組が行われており、本市においても、国や県の法令等に基づいて押印が求められているもの以外は、押印を原則廃止とし、行政手続の簡素化を進めているところでございます。

この方針に基づき、規定されている押印の欄を廃止することなどについて、教育委員会規則の改正を行うもので、その改正する規則は、4本の規則を一括して改正する内容となっております。

議案資料をご覧いただきたいと存じますが、規則1本につき1条となっており、合計4条で構成された議案となっております。例えば、第1条では、上尾市教育委員会公印規則について改正する部分をまとめてお示ししている状況でございます。

今回、押印廃止を行う内容といたしましては、概ね、「申請者としての認印」、「推薦者としての校長印」、「聴聞における主宰者・関係人・当事者等の認印」、「証明者としての診療機関の認印」となっております。一方、改正を行わず引き続き押印を要する内容といたしましては、「決定等の通知発出者としての公印」、「承認権者としての決裁認印」、「借用書又はその変更申請書の借受人・保護者・連帯保証人としての実印」、「補償費用の委任・受任者の認印」等となっております。当該文書が真正なものとして認証する公印の効果や、民法等の規定による契約上の押印の効果などを考慮して、市民等の利便に資するよう押印を最小限にする改正となっております。

本改正規則の施行日は、市長部局等の改正に準じて8月1日を予定しております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第38号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第38号 押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第39号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第39号につきましては、角田生涯学習課長が説明申し上げます。

**○議案第39号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について**

(角田広高 生涯学習課長) 「議案第39号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」でございます。議案書の11ページをお願いいたします。

今年3月11日付けで国指定重要有形民俗文化財となった「上尾の摘田・畑作用具」の計画的な保存及び活用を図るため、3月議会で可決、成立した「上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例」第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したいので提案するものでございます。

委員は、1号委員、2号委員、3号委員各2名ずつ、合計6名を委嘱するものでございます。任期はいずれも令和5年7月31日まででございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第39号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第39号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第40号 上尾市図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第40号につきましては、島田図書館長が説明申し上げます。

**○議案第40号 上尾市図書館協議会委員の任命について**

(島田栄一 図書館長) 「議案第40号 上尾市図書館協議会委員の任命について」でございます。議案書の12ページ、13ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、上尾市図書館協議会委員の任期が令和3年7月31日で満了することから、上尾市図書館協議会条例第2条第2項の規定により、議案の表のとおり任命したいので、この案を提出するものでございます。

この協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されております。委員の任期は2年で、令和5年7月31日まででございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第40号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第40号 上尾市図書館協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第41号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第41号につきましては、太田学務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第41号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

(太田光登 学務課長) 「議案第41号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」でございます。議案書14ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定により、その後任として委嘱したいので、提出するものでございます。委嘱する委員は、議案の表のとおりでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第41号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第41号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

#### 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては清水教育総務部次長より、「報告事項2」につきましては角田生涯学習課長より、「報告事項3」につきましては柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

## ○報告事項 1 令和3年上尾市議会6月定例会について

(清水千絵 教育総務部次長) 「報告事項 1 令和3年上尾市議会6月定例会について」ご報告いたします。報告事項1ページをお願いいたします。会期は、令和3年6月8日から6月28日までの21日間で行いました。市長提出議案のうち教育関連議案4件についてご報告いたします。

議案第32号「上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、賛成少数により、原案が否決となりました。この議案は、令和3年上尾市議会3月定例会において継続審査となっておりました平方幼稚園の閉園についての「上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定」となります。ある議員からは、継続審査の動議が提出されましたが、賛成少数により、否決となりました。また、賛成の立場から、「立法事実からすれば執行部の判断が合理的である」などのことからの賛成討論がありました。反対の立場からは、現時点では、原案を賛成する理由が解消されているとは言えないことなどの反対討論や、5月15日の住民説明会において市の説明に地元の合意が得られている状況ではないことなどからの反対討論がありました。唯一の公立幼稚園を私達の代でなくしてしまうと判断してよいのかなどのことからの反対討論もあり、賛成少数により、原案が否決となったものでございます。

議案第58号「令和3年度 上尾市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、不特定多数の方が利用される公民館等の施設においてトイレの手洗いを自動水栓に改修し、照明についても人感センサーを設置するなどのトイレ設備の非接触化を行うための費用と、英語教育改善プラン推進事業の交付金や授業等でのICTの活用に必要な著作権使用料の歳出の増額と、英語教育改善プラン推進事業に対する県支出金の増額を歳入に補正したものでございます。

議案第61号「押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましては、全会一致により、原案のとおり可決となりました。この議案は、学校職員のサービスの宣言に関する条例について、行政手続の簡素化に資するため、押印等を求める手続きについて見直しを行ったものでございます。

議案第62号「上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、全会一致により、原案のとおり可決となりました。この議案は、公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げるものでございます。

続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の「令和3年上尾市議会6月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、13人から質問がありました。

2ページをお願いします。一番上の●ですが、①矢口豊人議員から、「スポーツ科学拠点施設について」の中で、施設誘致の際、県への提案書の中で「スポーツ健康都市宣言」への改正とあったが、市民の健康意識醸成を図るためにも、現在のスポーツ都市宣言に「健康」を取り入れてはどうか、との質問がありました。市長より、高齢者人口の増加や高齢化率の上昇が進む中で、「人生100年時代」という言葉が聞かれるようになり、健康寿命の延伸は益々重要になっていること。心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するためにも、健康要素を取り入れた都市宣言に向けて、引き続き検討を進めていくと答弁しました。

3ページをお願いいたします。②前島るり議員から、「国の特別交付税による奨学金返済補助について」の3番目の●になりますが、本市の奨学金制度について、給付型、利子補給等の制度への転換を提案するが市の見解は、との質問がありました。給付型の奨学金については、日本学生支援機構な

どが実施しているが、財源の確保や市税を個人に給付することへの不公平感など、難しい面も多くあり、今後も給付型の奨学金や利子補給の制度など、近隣他市の実施状況を調査、研究していくと答弁しました。

4ページをお願いします。③星野良行議員から、「学校施設更新計画について」の中で、下から2つ目の●になりますが、地域説明会の内容について質問がありました。本説明会は、基本計画の周知を図ることを目的に実施するものであること。内容は、基本計画の背景や目的・目標をはじめ、以後約5年間をかけて、新しい学校づくり優先検討エリアにおいて、住民参画による協議を行っていくことなど、基本計画の詳細について、イラストや写真、図表を活用しながら説明する予定であると答弁しました。また、5ページの3つ目の●になりますが、「屋内50メートルプール・スポーツ科学拠点の誘致について」の中で、スポーツ科学拠点施設の整備と今後の活用について市長の見解は、との質問がありました。市長より、スポーツ科学拠点施設には、アリーナをはじめ、トレーニング室や身体能力測定室、宿泊施設やレストランなど、最新の器具や設備が導入されると聞いている。この、素晴らしいスポーツ施設の利活用を通じ、競技力の一層の向上と、市民の更なる健康増進を促進し、元氣と賑わいに満ちた健康長寿社会の実現に努めていく。施設整備に当たっては、市の意見を積極的に県に要望していきたい、と答弁しました。

同じページになりますが、④田中一崇議員から、「公立学校の諸課題について」の中で、タブレットPCが、一部の学校で端末が配置されていないとの声を聴いたが、PC配備の進捗状況について伺いたい、との質問がありました。昨年度2月にChromebookを導入したことにより、平成30年度、31年度に導入したタブレットパソコンも含めて、1人1台端末の配布は完了していること。本年度は、前年度からの児童生徒数の増減に伴う調整に時間を要したが、学校間の調整を図り、現在解消させていると答弁しました。また、7ページの2つ目の●になりますが、学校施設更新計画の周知はどのように行うのかとの問いに、基本計画の策定後、自治会連合会、校長会議において計画の概要について説明したこと。今週末には市PTA連合会の会議に出席をして説明する予定であること。また、7月には、広く市民の皆様を対象として、市内の各公民館6か所、計13回の地域説明会を予定していると答弁しました。

8ページをお願いします。一番下の●になりますが、⑤尾花瑛仁議員から、「50mプール・スポーツ科学拠点施設誘致をはじめ人づくり教育環境について」の中で、スポーツ科学拠点整備の提言についての質問がありました。市長より、上尾運動公園と一体的に整備することにより、緑豊かな公園内での市民・県民の利便性の向上が期待されること。また、新たなスポーツ科学拠点施設においては、アスリートだけでなく、市民の身近なスポーツと健康づくりの場としても計画されていること。さらに、さいたま水上公園の再整備も並行して検討されていることから、市民・県民の皆様のスポーツの場のみにとどまらず、地域の憩いの場として整備されるよう県に積極的な要望を行うとともに、連携を図って参りたいと考えていると答弁しました。

14ページをお願いします。⑥樋口敦議員から、「学校施設開放について」の中で、下から4つ目の●になりますが、コロナ禍における施設開放状況についての質問がありました。各利用団体の皆様へ消毒の徹底や利用者名簿の提出等の感染防止対策をお願いし、施設の開放を行っていること。ただし学校施設は、学校教育活動を行う場所であることから、学校の意向を尊重しながら開放を行っていることと答弁しました。

16ページをお願いします。一番下の●になりますが、⑦井上茂議員より、「学校統廃合と小中一貫校について」の中で、小中一貫校は新しい学校の在り方だが、作業部会で決定できる方針なのか、との質問がありました。小中一貫校としての教育を導入するか否かの方針は、教育委員会として決定していないこと。今後、先進都市の視察などを含む調査・研究を行い、令和4年度中に、教育委員会



として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針であると答弁しました。

19ページをお願いします。⑧原田嘉明議員より、「パークゴルフについて」の中で、今後、市ではパークゴルフを市内に浸透、発展させる予定なのか市長の考えを伺いたいとの質問がありました。市長より、パークゴルフは、子どもから高齢者の方まで、誰でも気軽にプレーを楽しむことができるスポーツとして認識している。市民の健康づくりや地域のコミュニティスポーツとして普及、発展が期待されるスポーツでもあるので、競技の普及については、地域スポーツのコーディネーターでもあるスポーツ推進委員や関係団体と検討していくと答弁しました。

21ページをお願いします。一番上の●になりますが、⑨轟信一議員より、「平方地区の学校統廃合について」の中で、校庭を利用した祭りなどの催しや、地域の教育などにかかわりながら、地域住民は交流してきた。それができなくなってしまうことへの考えを伺う、との質問がありました。小中学校は、運動会や音楽祭などの学校行事、校庭や体育館の学校開放など、地区のコミュニティづくりに一定の役割を担っていること。学校再編の協議にあたっては、新しいコミュニティづくりに向けて、地域の方々と共に丁寧に協議していくと答弁しました。

22ページをお願いします。下から2つ目の●になりますが、⑩池田達生議員より、「公共施設の在り方と小中学校の統廃合計画について」の中で、市の公共施設等総合管理計画方針と学校施設更新計画が矛盾しているのではないかと。学校を廃校にした場合は、身近に避難所がなくなる地域も出る。この点について見解を伺う、との質問がありました。学校施設は指定避難所としての役割があるので、学校再編により避難所としての機能が損なわれることのないよう、学校跡地の有効利用については、地域住民のご意見を踏まえ、関係部署と検討していくと答弁しました。

25ページをお願いします。上から2つ目の●になりますが、⑪小川明仁議員より、「平方幼稚園について」の中で、平方幼稚園について、市の対応に対する地域の反応について、市側が感じていること、受け止め方について伺う、との質問がありました。参加された方からのご意見としては、「幼稚園がなくなり、この地域が衰退することを悲しく思う。」、「教育委員会は、幼児教育の責任を放棄している。努力していない。」、「公立の幼稚園の良さがある。先生も親切。私立への丸投げは責任放棄ではないか。」、「今回が1回目の説明で、2回目、3回目と続いていくことを希望する。」などのご意見があったこと。地区の皆様の地域や幼稚園を大切に考えていただいている熱意を感じ、真摯に受け止めたところであると答弁しました。

26ページをお願いします。下から3つ目の●になりますが、⑫荒川昌佑議員より、「成人式について」の中で、令和4年成人式の開催形式や組織体制についての質問がありました。来年の成人式については、現在のところ昨年までの通り文化センターでの開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応していくこと。また、実行委員会に相当する新成人代表者会議については、7月から、市内中学校11校からの推薦者と応募のあった24名で行っていくと答弁しました。

30ページをお願いします。下から2つ目の●になりますが、⑬平田通子議員より、「学校施設更新計画・統廃合計画の見直しを」の中で、子供達のためのゆきとどいた教育、教育条件整備や少人数学級を推進し、魅力ある上尾市をつくることで、教育を保障する観点で、学校施設更新計画を検討すべきではないかと、との質問がありました。教育長より、地域の皆さまのご意見を伺いながら、教育委員会としても、将来を担う子ども達のために、魅力ある新しい学校のあり方を、教育的な観点からもしっかりと議論し、学校施設更新計画のコンセプトである「持続可能な教育環境づくり」を実現して参りたいと考えている、と答弁しました。

教育総務部関連は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 学校教育部に関係する一般質問は、10人の議員から頂きました。いくつ

か抜粋して報告いたします。

2ページをご覧ください。前島るり議員から、ヤングケアラーについて質問をいただきました。ヤングケアラー問題への教員や子供達への意識付けにつきましては、教育委員会では、令和2年3月31日に公布された埼玉県ケアラー支援条例の趣旨を各学校通知したほか、今年度、埼玉県教育委員会が県内7校の学校で、ヤングケアラーに関する講演会を実施することとなっており、上尾市でも市内中学校1校が該当校となっており、この機会を他校の教員にも広げていく旨を答弁いたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。田中一崇議員からは公立学校の諸課題についていくつか御質問をいただきました。2つ目の●の「オンライン学習を実施するための準備」につきましては、各家庭の通信環境における接続確認の調査を、小学校3年生以上の児童生徒を対象として、学習者用端末を家庭へ持ち帰り、7月から9月にかけて実施する予定であると答弁いたしました。

8ページをご覧ください。尾花瑛仁議員から、東中学校のSDGsを取り入れた教育の成果について、市内小中学校でのその後のフォローアップについて御質問をいただきました。今年度から、市内全中学校において、各学年の総合的な学習の時間に、年間20時間程度、「世界の課題と地域の課題」、「上尾市の未来と自分ができること」などの内容を扱い、シティズンシップ教育を実施していること、また、市内小学校においても総合的な学習の時間にSDGsを取り入れた学習を実施している学校がある旨を答弁いたしました。

9ページをご覧ください。戸野部直乃議員から、コロナ禍における孤立する女性を支える取組として、1つ目の項目、生理用品配布についての学校での状況と対応について御質問をいただきました。各小中学校では、保健室に生理用品を用意し、女子児童生徒に対して保健室に用意があることを周知するほか、生理を含む様々な相談にも応じている旨を答弁いたしました。

10ページをご覧ください。井上智則議員から、子供の安心安全など学校生活について、御質問をいただきました。下から2番目の●の、通学路の危険個所の把握につきましては、各学校及び上尾市PTA連合会が、毎年実施している通学路の安全点検による危険個所改善要望書により把握している旨を答弁いたしました。

13ページをご覧ください。海老原直矢議員から、不登校、ひきこもりに関する中で、フリースクールについての情報提供について御質問をいただき、教育センターでは、相談者が民間施設やフリースクールなどの情報を主体的に入手できるように工夫していく旨を答弁いたしました。

18ページをご覧ください。新藤孝子議員から、ヤングケアラーへの支援、校内外の支援体制の御質問をいただきました。各学校では、家庭訪問や個別面談、養護教諭やさわやか相談室相談員などと連携し、個別に相談できる場を設定するなど保護者や児童生徒が相談しやすい環境を整備していること、また、校外の支援体制につきましては、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援や子ども家庭総合支援センター及び児童相談所等の関係機関と連携した支援などがある旨を答弁いたしました。

19ページをご覧ください。轟信一議員から、ネット環境がない家庭への支援等についてご質問をいただき、モバイルルーターの貸し出しの準備がある旨を答弁いたしました。

24ページをご覧ください。小川明仁議員から、小中学校における口腔保健の取組について御質問をいただき、学校歯科医による歯科検診を年1回実施しているほか、口腔保健の意識を高めるために、歯磨きなどの歯科保健に関する学級指導や、児童生徒の委員会が中心となつて行う歯科保健集会などの取組があること、また、感染症対策への配慮として給食後の歯磨きやフッ化物洗口の際には、片方の手で口を覆うなどの工夫を講じて実施している旨を答弁いたしました。

27ページをご覧ください。秋山かほる議員から、給食調理場の石けん洗剤使用の状況についてご質問をいただき、小学校の給食室13校で石けん洗剤を使用している旨を答弁いたしました。

学校教育部関連は以上でございます。

## ○報告事項2 上尾市文化財保護審議会への諮問について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項2 上尾市文化財保護審議会への諮問について」 ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いします。

下記の文化財を上尾市指定文化財に指定するにあたり、上尾市文化財保護条例第25条第1項の規定により、上尾市文化財保護審議会に諮問するものでございます。

3ページ及び4ページをご覧ください。諮問する文化財の名称は「山崎家文書」、文化財の種別は有形文化財(古文書)、文化財の所有者は上尾市でございます。

本文化財は、江戸時代後期に上尾宿で俳人・教育者として活動した山崎武平治碩茂を輩出した山崎家に伝来した書簡4通からなるものでございます。これらの書簡の中には、氷川鍬神社にある市指定史跡「上尾郷二賢堂跡」を構成する「上尾郷二賢堂碑記」「雲室上人生祠碑頌」に触れられているものもあり、上尾宿と江戸の文人達の直接的な交流を知ることができる貴重な資料と考えております。説明は以上でございます。

## ○報告事項3 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「報告事項3 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について」 ご報告いたします。報告事項5ページをお願いいたします。8月19日、県内17の市町村で採火された火が、さいたま新都心のけやき広場に集められ、埼玉のパラリンピック聖火となります。この聖火を上尾市でも、市役所本庁舎・市民体育館・上尾駅の3か所で展示いたします。それぞれの展示時間は記載のとおりでございます。また、市民体育館におきまして、児童をはじめ市民の方にパラスポーツ競技の理解と普及を目的として体験イベントの開催を予定しており、埼玉上尾メディックスの選手と、競歩の岡田久美子選手にも参加頂く予定となっております。しかし、新型コロナウイルスの新規陽性者数が増加しておりますので、開催にあたりましては、今後の感染状況を注視したうえで判断したいと考えております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては、瀧沢指導課長より、「報告事項5」につきましては、松木学校保健課長よりご説明申し上げます。

## ○報告事項4 令和3年6月 いじめに関する状況について

(瀧沢誠 指導課長) 「報告事項4 令和3年6月 いじめに関する状況について」 ご報告いたします。報告事項7ページをお願いいたします。令和3年6月の状況としまして、小学校では、認知件数が99件で、解消報告件数が63件です。解消に向けて取組中となっているものが、165件となっております。8ページをご覧ください。中学校では認知件数が19件で、解消報告件数が2件です。解消に向けて取組中となっているものが、53件となっております。説明は以上でございます。

## ○報告事項5 令和2年度上尾市学校安全パトロールカー事業運行実績について

(松木ヒロシ 学校保健課長) 「報告事項5 令和2年度上尾市学校安全パトロールカー事業運行実績について」 ご報告いたします。報告事項9ページをお願いいたします。平成19年度からスタートいたしました本事業は、地域の防犯ボランティアの皆様やPTAの皆様などの協力により、児童生徒の安全を初め、地域の防犯に大きな役割を果たしているところでございます。まず、項目1の「運行実績」でございます。詳細は、表のとおりでございます。「回数」の一番下の1台当たりの月平均運行回数は、7.6回でありました。前年度の運行回数は、12.2回であり、減少傾向にございます。

この減少の要因といたしましては、昨年度4月、5月の学校休業が影響しているものと考えられます。項目2の「月別グラフ」につきましては、年度を通して例年実績と、同様の推移となっております。なお、お手元の資料にはございませんが、参考といたしまして、ご報告させていただきますと、青色回転燈を点灯するために必要な「実施者証取得者」につきましては、令和3年6月末現在で、1,706名となっております。今後に向けましても、地域、学校、警察等の横断的な協力体制のもと、児童生徒の安全確保、地域防犯の抑止力の一助となるよう、本事業を推進していきたいと考えております。説明は以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 口頭による追加の報告となりますが、報告事項6として、学校施設更新計画につきまして、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

### ○報告事項6 学校施設更新計画について

(池田直隆 教育総務課長) 追加のご報告といたしまして、学校施設更新計画についてご報告いたします。説明は大きく4点に分けまして、1点目が「前回取下げいたしました「実施計画」の取扱いについて」、2点目が「市議会における状況について」、3点目が「地域説明会について」、4点目が「今後のスケジュールについて」、ご報告させていただきたいと存じます。

最初に「実施計画」の取扱いについてでございます。前回6月24日の定例会においては、「学校施設更新計画」の「実施計画」について、同日の午前中に開催のあった市議会の全員協議会における市議会からの意見を踏まえて、取り下げをしたところでございます。本件については、改めて庁内関係部署とも調整を図り、庁内に設置している個別計画の「評価委員会」での議論、決定を経て、改めて議案としてご提出する予定でございます。

続きまして2点目、その6月24日に開催のあった全員協議会についてご報告いたします。全員協議会は9時30分に開会し、途中2回の休憩を挟んで、14時頃終了いたしました。議員から出された主な意見をご報告いたします。「小中一貫校を再編案の中で置いているにもかかわらず、教育委員会としての小中一貫校の方針を決定していないのはおかしいのではないか。」、「ふるさと財団は総務省のOBが関わっている団体で、その意向を受けて統廃合の計画となったのではないか。」、「自治会連合会やPTAとの議論、その他のプロセス、会議録等について、すべて公開をすべきである。」「検討協議会は条例設置をし、権限、構成員を明文化させるべきである。」「すべての保護者に周知した上で説明会を開催すべき。」、「説明会や会議に当たっても、議会に情報提供して、事前にスケジュールを示してほしい。」「実施計画を教育委員会で採決するのであれば議会との信頼関係を決定的に損なうことになるが、採決するのか。採決することになれば、教育長や教育委員の適格性を議会として問わなくてはならなくなる。」等でございます。なお、正式な会議録については、改めて市議会で作成することとなります。また、市議会における特別委員会の設置についてでございますが、上尾市議会6月定例会の閉会日である6月28日に、上尾市議会において、上尾市学校施設更新計画基本計画に関わる事項を調査、検討することについて、29人の委員を持って構成する「上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査とすることが決定いたしましたので、報告いたします。

続きまして3点目、7月3日から開催している「学校施設更新計画」に係る地域説明会について、今週末の25日の開催が残っておりますが、これまでの状況を報告いたします。最初に参加人数でございますが、7月3日土曜日の上尾公民館での開催では、1回目14人、2回目12人、3回目2人、計28人の参加でございました。翌週の7月10日土曜日は、平方公民館で開催いたしました。1回目48人、2回目37人、計85人の参加でございました。その翌日の11日日曜日の原市公民館で

ございますが、1回目46人、2回目24人、計70人の参加でございました。その翌週17日土曜日は上平公民館で開催いたしました。1回目17人、2回目4人、計21人の参加がございました。その翌日、18日日曜日は大石公民館で開催いたしました。1回目36人、2回目17人、計53人の参加がございました。今週末の25日に大谷公民館で2回の説明会を予定しておりますが、7月18日までに計11回の説明会を開催し、合計257人の方々に参加をいただいております。

説明会の内容でございますが、教育委員の皆様には事前にお配りをしております説明会のスライドを用いまして、約50分の時間で計画の概要を一通り説明させていただいた後に、質疑応答の時間を設けておりまして、1回の説明会は凡そ2時間30分から3時間の開催時間となっております。

説明会で出されましたご意見をご報告させていただきます。

学校の再編後の形としてのご意見として、「小中一貫校は導入すべきでない。」、「先進国は20人学級などを導入している中、少人数学級とすべきである。」、「小規模校は子供にとっても良いことが多く、教員にとっても働きやすい。」「大規模になると目が届かなくなり、学校が荒れる。」、「学校は避難所など地域のコミュニティの核である。」、「統廃合すると通学距離が遠くなる。子供のことを考えるべき。」、「再編案には大規模校となる学校が想定されており、問題も多い。」などのご意見がありました。

基本計画へのご意見として、「お金の問題ではない、子どもの教育、将来のことを考えるべき。」、「先のことを今決める必要はない。」などのご意見がありました。

一方で、現在小規模校に通わせている保護者からのご意見として、「現在、子どもが小規模校に通っているが、さまざまな課題があり、適正な規模の学校に通わせたい。」、「高校に行ったら戸惑うと思う。大きな学校が隣にある中、不公平である。部活動も格差がありすぎる。」などのご意見がありました。

再編案の検討に当たってのご意見として、「保護者や教員など、幅広く意見を聴いて欲しい。」などのご意見があり、さまざまな幅広いご意見を頂戴してございます。その他、事務局が示した財政上のコストシミュレーションに対するご意見、学校の形、再編案についても、各地区の皆様から地域の実情などのご意見を頂戴してございます。

一方で、教育委員会としての方針として、一貫してご説明していることといたしましては、「今回の地域の説明会やこの後に各学校の保護者へ説明を行い、さらには、各地区の自治会連合会にもお邪魔をさせていただき、地域の実情や歴史、コミュニティに関する地域の皆様のご意見などを幅広く伺いながら、学校の形、再編案を検討していきたい。」ということと、そして、「検討した再編案については、改めて地域説明会を開催して、説明したい。」という旨をご説明しております。

また、「当初は9月に予定していた各エリアでの検討協議会については、一通りの説明と再度の地域説明会を行った後の設置を考えている」ことをお話ししてございます。

続きまして4点目、今後のスケジュールでございます。当初の予定では、7月の地域説明会の後、9月頃を目途に各エリアでの検討協議会を設置し、検討に入ることを予定しておりましたが、各方面からのご意見を踏まえまして、市内33校の保護者へ計画の概要を通知するとともに、計画の概要について、33校において説明会を開催することを予定してございます。また、これに並行して各地区の自治会連合会の会議にも出席をさせていただきながら、地域の実情や歴史などのご意見を伺いたいと考えております。そして、地域のご意見を踏まえた再編案を関係部署とも調整を図りながら検討するとともに、コストのシミュレーションなども行いながら、教育委員の皆様からもご意見を伺った上で、再編案を教育委員会として決定していきたいと考えてございます。そして、その再編案をもって、改めて地域での説明を行い、各エリアでの検討協議会を設置し、議論を開始したいと考えてございます。

今後のスケジュールは以上でございますが、基本計画の方向性の結論を出していない各論の部分、「プール指導・建設の方針」「小中一貫教育の方針」「給食の配食方法の方針」について、その方針を検討、決定をする必要がございます。プールについては本年度中に、小中一貫教育については令和4年度中に、給食の配食については令和5年度中に決定する予定でありますので、情報や資料を提供しながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

その議論の進め方でございますが、月一度の定例の教育委員会の時間だけでは、なかなか深い議論も難しい面もあろうかと思っておりますので、定例会とは別に勉強会のような場を設定したり、オンラインなども活用しながら、工夫を凝らしながら議論を深めていきたいと考えております。「学校施設更新計画」に係るご報告は以上でございます。

(**小林克哉 教育総務部長**) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(**池野和己 教育長**) ありがとうございます。報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(**内田みどり 委員**) 市議会においてヤングケアラーの問題について取り上げられておりますが、現在このような状態におかれている生徒を把握しているのか伺います。

(**瀧澤誠 指導課長**) ヤングケアラーの人数につきましては、現在把握できていない状況でございます。

(**内田みどり 委員**) ぜひこの問題のケアをお願いします。続いてもう一点ですが、議会の審議の中でも学校施設更新計画のことについて議論されておりましたが、このことについて私達も少し勉強不足なところがあるということを感じました。例えば小中一貫校については具体的に見たこともないので、議員の皆様もその必要性を感じているように、私達教育委員も視察に伺うとか、資料の提供をいただくなどの勉強会を開いていただきたいと思っております。また、現状の小中学校についても、議員の方にも見ていただきたいと思っておりますし、私達も現状をよく見て把握したいということを意見として述べます。

(**中野住衣 教育長職務代理者**) 同じくヤングケアラーの問題に関する議会の一般質問に対する答弁の中で、埼玉県教育委員会は県内7校で、ヤングケアラーに関する講演会を実施し、そのうち本市の中学校1校が該当校になっているとありますが、この講演会はどのような内容で実施されるのか、現在分かっているところを伺います。

(**瀧澤誠 指導課長**) 埼玉県の人権教育課が所掌する講演会でございます。内容としてはヤングケアラーに対して支援をしているような団体の方や、ヤングケアラーの方からお話を聞くという内容となっております。本市におきましては11月に大谷中学校で実施される予定でございます。

(**小池智司 委員**) 本市にスポーツ科学拠点施設の整備に伴いさいたま水上公園の再整備を検討されるということですが、現在分かっているところで、このさいたま水上公園の再整備の内容について伺います。

(**柳川忠明 スポーツ振興課長**) さいたま水上公園のプールの営業は今年度で終了となります。現在、埼玉県都市整備部と県民生活部で検討を進めており、現在民間事業者から個別にヒアリングを行い、

この敷地にどのような施設の建設が可能かということをごを現在調査している段階ということでございます。上尾運動公園とさいたま水上公園の間を国道17号が通り、歩道橋はあるものの両敷地が分断されており、一体的な利用が行われていない状況がありますので、市民県民の皆様が一体的な利用をできるように、また、賑わいが創出できるような、例えばカフェ・レストランを整備するなどということを含めながら検討していると聞いてございます。

(小池智司 委員) 続いて、学習者用端末を学校でどのように使っているかという田中一崇議員からの一般質問の中で、中学校の方でオーストラリアのロッキャー高校とのオンライン交流や、京都の和菓子店つながり和菓子を作る体験学習をするなどに使っていると答弁にあります。特に京都の和菓子店とのつながりというのは、これまでキャリア教育の一環として2デイズの体験学習を行ってきましたが、コロナ禍の中においてその実施が難しいために、それに替わるような形として、オンラインで実施しているのかということと、これらのオンライン交流は全ての学校で行っているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) キャリア教育の一環としてしているところもございませし、修学旅行の事前学習という形で行っている側面もございませ。また、全ての中学校で行っているものではございません。

(小池智司 委員) 続いて、教育相談件数の推移に関する戸野部直乃議員からの一般質問に対する答弁の中で、来所相談はコロナ禍の影響により減っていて、逆に、電話件数が昨年は増えているとありますが、この電話件数が増えているということもコロナ禍で来所できないことが影響しているのか、それともそもそも相談件数が増加していると考えているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 電話相談件数の増加についてもコロナ禍の影響とも考えておりますが、コロナ禍以前からの相談件数の推移としても年々増加している傾向でございませ。その増加傾向の背景としては、コロナ禍以外でも不登校や発達支援の相談も増えているというところがあると考えております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 報告事項4のいじめに関する状況について、6月の認知件数が非常に増えていて気になります。新学期が始まり、学校生活に慣れてくる5月から6月頃に増えてくると言われています。人間関係が定着し、固定化してくる中で様々な問題が起きてくることもありますので、この5月から6月のいじめの問題に対する対応というのはとても大事だと思っておりますが、この時期に教育委員会が特に取り組んでいる内容があれば、その内容を伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 定例の校長会議でも議題としておりませし、その中では生徒指導と教育相談の充実について、教育長からも訓示しているところもございませし、担当課としても注意喚起を行い、きめ細やかな対応を周知しているところもございませ。

(中野住衣 教育長職務代理者) 今後2学期が始まると、10月から11月頃にまた認知件数が多くなる傾向が例年見られます。今の段階でのいじめが発展していく可能性があり、1学期から夏季休業中のこの段階での指導や対応がとても大事であると思っておりますので、そのようなことを十分配慮していただければと思っております。

(瀧澤誠 指導課長) 一点追加の説明になりますが、例年6月に市教委の方で学級生活の満足度調査を実施しており、今年度も実施しております。その結果は、夏季休業に入る前のこの時期に各学校に返

されていますので、この時期に行っている各学校での三者面談や家庭訪問等で丁寧に状況を聞くという対応をしております。

**(谷島大 委員)** 部活動支援員に関する井上智則議員からの一般質問に対する答弁の中で、今年度は40名の配置があるとありますが、およそどのくらいの学校数に対して、どのくらいの人数の部活動支援員が配置されているのか、また、そのうち何部に配置されている例が多いのか、その傾向などについて伺います。また、その配置に対して基準や規定などがあるのか伺います。

**(瀧澤誠 指導課長)** 学校ごとの部活動支援員の配置状況については、資料が整い次第ご説明いたします。また配置につきましては、顧問の教員がいない場合や、経験が浅いという場合にその実態に応じて各学校からの申請に基づき、予算の範囲内で配置を決定しているところでございます。

**(谷島大 委員)** 続けて、昨日で1学期が終わり本日から夏季休業に入ったと思います。この1学期も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事の活動縮小や延期等やそのほかにも学校生活への対応が求められたと思いますが、その影響や対応について伺います。

**(瀧澤誠 指導課長)** まず学校生活全般につきましては、感染症に配慮しながら進めております。学校行事の中で、例えば運動会や体育祭につきましては、当初1学期に予定していた学校は全て実施しております。また、修学旅行や林間学校等につきましては、2学期以降に延期をしたところもございませし、1学期に実施したところもございませ。この実施については、感染者の状況や、緊急事態措置の区域を外れているというところを踏まえ、学校からの申請を受け、承認を行っているところでございませ。いずれにいたしましても、学校運営におきましては感染症対策を踏まえて適切に実施している状況でございませ。

**(大塚崇行 委員)** ふるさと財団の研究モデル事業への応募に関する井上茂議員からの一般質問に対する答弁の中で、この事業は今回の学校施設更新計画に対するものなのか伺います。

**(池田直隆 教育総務課長)** 平成31年度の事業に対しまして申請を行い承認されているものでございませ。この平成31年度の事業とは、基本計画策定の前の基本方針を策定する段階のものでございませ。方針策定にあたっては、いろいろ研究して行方中でのこの財団のモデル事業として採択されることによつて、様々な知見やアドバイスをいただけるという利点もございませし、また補助金としての財政的な支援も受けられるというところで、実施したものでございませ。この事業は単年度のもので、平成31年度中にふるさと財団に赴き、本事業の成果を発表し、ふるさと財団の方でもこの発表をもとに報告書を作成したところでございませ。この報告書はホームページで閲覧することができる状況でございませ。

**(大塚崇行 委員)** 今回の学校施設更新計画の説明を今後も行いながら地域の方々のご意見をいただくという状況かと思ひませ。この計画に対して様々なご意見があり、その中에서도強い意見もいただひている状況かと思ひませが、この根本的な問題というのは、子供が少なくなつていくというところと、施設の老朽化が進んでいくというところかと思ひませるので、やはり様々なご意見をいただきながら、検討を進めてきたこの計画ですので、今後も市議会議員の方や市民の方とを一緒に協働で作り上げていくという思ひを強く持つて、この問題解決を一緒にやつていくという気持ちで進めてもらえればと



思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) この計画については、地区説明会や市議会全員協議会でたくさんのご意見をいただき、今後も地区の自治会等への説明会、学校全体での説明会を行いながら、その中で地域の皆さんと十分意見を交え、その地域の意見を吸い上げた上で、再度この計画を十分練っていく中で、この基本計画に提示した内容も変更がありうるというように捉えてよいのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) そのとおりでございます。

(中野住衣 教育長職務代理者) 学校施設を考えることは、やはりその地域の子供達の将来やさらにはその地域の未来を考えていくことであると今回様々なことを考える中で思いました。そのためには学校設置者や教職員のみならず、地域の住民の皆さんや建築の専門家など多様な立場の人の意見を交えていくことが大事なのだと改めて考えた次第です。上尾の新しい学校づくりでは、この機会に丁寧に時間をかけて、様々な関係各所が情報を共有しながら進めていきたいと思っております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会でございますが、8月19日木曜日、9時30分から教育委員室での開催となります。報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第7 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもって、上尾市教育委員会7月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年8月19日 署名委員 小池 智司